

平成29年度第3回  
滋賀県環境審議会自然環境部会 議事概要

日時：平成29年(2017年)11月9日(木)

10時00分～11時30分

場所：滋賀県大津合同庁舎7階7B会議室

出席委員：

12名中10名出席

出席：石上委員、菊池委員、籠谷委員、須藤委員、中村委員、西田委員、西野委員  
秀田委員(代理 澤志氏)、平山委員、前畑委員

欠席：石谷委員、福原委員

議題：

- (1) 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画(第3次)(答申案)について
- (2) 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)(答申案)について
- (3) 報告事項  
○生物多様性しが戦略の中間評価報告(案)について

配布資料

- 委員名簿・配席表
- 資料1 各計画策定のスケジュール
- 資料2-1 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画(第3次)の策定について(答申)(案)
- 資料2-2 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画(第3次)(答申案)の概要
- 資料2-3 滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画(第3次)(答申案)
- 資料3-1 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)の策定について(答申)(案)
- 資料3-2 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画(第3次)(答申案)の概要
- 資料3-3 滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画(答申案)
- 資料4 生物多様性しが戦略中間評価報告書(案)
- 参考資料1 平成16年度からの月別クマ出没件数(平成29年10月31日現在)
- 参考資料2 平成29年度第2回滋賀県環境審議会自然環境部会 議事概要
- 参考資料3 ツキノワグマ出没対応マニュアル(第3次)(案)
- 冊子 生物多様性しが戦略

会議の概要：

- ・定刻に至り、事務局の開会宣言により、平成29年度第3回滋賀県環境審議会自然環境部会が開催された。

- ・事務局から、本日の出席委員は12名中10名が出席で、本部会の成立要件が満たされていることが報告された。
- ・自然環境保全課長から挨拶があり、その後部会長が議長となり、議事の進行が行われた。
- ・まず、最初に事務局から資料1により、議題（1）および（2）の各計画の策定スケジュールについて説明があり、引き続き、各議題について審議がなされた。

### 議題（1）滋賀県ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画（第3次）（答申案）について

<事務局から資料2について説明を行った>

事務局の説明後、各委員から次のご意見、ご質問等があった。

委員：

21ページの図12「平成24年度から28年度までの人身被害・生活環境被害発生地点と土地利用図」をみると、人身被害発生地点は特定の地点に集中しているが、この理由は何か。

事務局：

科学的な根拠をもっては答えられないが、当該地域は人家と山が近く、登山客が多いことも人身被害が多い理由の一つと考えられる。

委員：

12～17ページの各図中の赤いベルトは何を意味しているのか、説明を図に記載した方がよいのでは。

事務局：

専門家による検討会の中で、この凡例を入れることは難しいとのご指摘があったことを受け、図には入れず、文章中で説明している。

やはりわかりづらいということであれば、難しいが検討したい。

### 議題（2）滋賀県カワウ第二種特定鳥獣管理計画（第3次）（答申案）について

<事務局から資料3について説明を行った>

事務局の説明後、各委員から次のご意見、ご質問等があった。

委員：

伊崎半島の取扱いに関する記述の修正（針広混交林を促進→広葉樹天然林主体の森林へ誘導）は、現地の森林の実情を踏まえ、実態に即するよう当方が意見したものであるが、

資料3-2（概要版）裏面の「生活環境管理」の箇所および資料3-3（計画本文）62ページに修正漏れがあるため修正願いたい。

また、59ページ表12のタイトルについて、57ページ下と同様、次期中期目標および最終目標に合わせていただきたい。

事務局：

ご指摘のとおり修正する。

委員：

61ページの「取り組みの評価」について、「繁殖時期にあわせてエアライフルと散弾銃を併用し個体数調整を実施した結果であると評価できる。」という記述は、46・47ページと整合性がなく、修正が必要である。

捕獲体制を全国に先駆けて大きく変えたことが滋賀県の対策の成功であり、法律の改正にもつながり「認定鳥獣捕獲等事業者制度」ができた非常に大きいできごとである。48ページに「一定評価」とあるが、平成21年から滋賀県が本気になってやり遂げたことは、世界に誇る成果である。滋賀県が世界に先駆けて初めて成功した。「一定評価」ではあまりにも悲しい。

最初は自然環境保全課だけの小さなマターであったが、水産課、森林部局を巻き込み本気になって、数万羽いたものを数千羽まで減少させたことは、もっと明確に成果として書いてもよいのでは。

本県の計画は他県も参考にするものであり、その影響も考えて適正な書きぶりに修正をお願いしたい。

「エアライフル」の表記を「空気銃」とした方がよい。近年、ドローンもそうであるが、目的や効果を精査せず横文字のものを導入する風潮があり、既に全国でもいくつか失敗事例があるので、目立たせなくてもよい。可能であれば検討を。

いずれにしても、体制を大きくかえたことが大きかったととれるよう工夫を。

74ページの計画の実施体制について、カワウに限ったことではないが、地域実施計画と特定計画とが合わないことも見受けられるので、地域実施計画にもきちんと反映されるよう、書けるかわからないが意見として言うておく。

巻末の参考文献について、本文中に引用があるにもかかわらず明示されていないなど、平成25年頃から更新されていないように見受けられるので更新をしてはどうか。

事務局：

「取り組みの評価」については整合をとり、体制を変えたことがわかるよう修正したい。

地域実施計画について、65ページには書いているが、(6)計画の実施体制には記載していないため、特定計画と地域実施計画の連携についてわかるよう修正する。

参考文献についても見直す。

委員：

第2回でも話したが、現時点では科学的には明らかではないが、カワウの生息が周りに

与える影響もあるかもしれない。例えば71ページの「その他管理のための必要な事項」の箇所で鳥類への影響しか書かれていないが、「カワウの生息が周辺の生態系に与える影響についても今後検討していく」といったことを入れていただきたい。

竹生島のような離れた場所にもオオバナミズキンバイが急に出てきており、鳥が運んだ可能性もある。

目に見えた被害の対策も重要であるが、もしかするとカワウがいることによって外来種繁茂が拡大するようなこともあるかもしれない。

このような視点を特定計画にも入れていくことが重要であると思う。

事務局：

科学的な知見はまだないが、ご指摘のような影響も現にあるかとは思っているので、追記したい。

### 議題（3）報告事項 生物多様性しが戦略の中間評価報告（案）について

<事務局から資料4について説明を行った>

事務局の説明後、各委員から次のご意見、ご質問等があった。

委員：

7ページ中ほど、「沖島」は誤りと思うので修正を。

次期戦略に向けての意見であるが、17ページの狩猟免許所持者数について、銃・わなの内訳を明示した方がよいと思う。

指標が難しいものがいくつか見受けられる。継続性も大事であるが、見直しも検討してはどうか。

28・29ページについて、再生可能エネルギーの導入量自体が単純に、生息・生育環境に対する影響の低減のための目標になっていることに違和感を覚える。もちろん資源が枯渇しないエネルギーの導入は重要であるが、バランスが重要であって、太陽光発電や風力発電などは場所によっては逆に生息環境を悪化させるということは知られた事実であるので、何か工夫できればよいが。

事務局：

沖島、狩猟免許所持者数について、ご指摘のとおり修正する。

再生可能エネルギーは地球温暖化対策という意味で数値目標になっているが、ご指摘のとおり生息環境を悪化する側面もあり、わかりにくくなっている。記載の工夫を検討し、誤解のないように修正したい。

委員：

今後の課題に観光という視点を入れてはどうか。

琵琶湖保全再生法では「活かす」ことが前面に出ている。現在の戦略においてはエコツ

ア一等が個々の施策には入れ込まれている。しかし、戦略全体として琵琶湖や自然を「活かす」視点が必要であると思う。どう位置付けるか今後検討していく必要があるのではないか。

事務局：

戦略策定時以降、琵琶湖保全再生法の成立、また県庁の施策や全国的な生物多様性の考え方も変わってきており、ご指摘の点も課題に記載し、次回戦略改定時に活かしたい。

委員：

専門家会議においても指標の妥当性に議論があった。例えば、「漁獲量の増加」では、漁業従事者の高齢・減少化などいろんな要因がある中で、漁獲量の増加という指標で測れるのかどうか、水産的な指標で在来魚の生息環境の改善が測れるのかどうかなど。

指標そのものをすべてクリアしたらいい社会になる、というわけでは決してなく、指標で評価することは難しいということを伝えられるようどうにか標記できないか、という話があった。

3 ページに「行動計画における数値目標等を用いて総合的に評価を行い、滋賀県の生物多様性の現状を把握し、今後の取組に活かすことを目的としている。」という命題はあるが、このことは実際には難しいことであるということもわかるように記載できないか、と思う。

経済活動について、農業を中心に進んでいることは間違いないが、一方で企業もCO2削減に努力し、企業から見ると生きものを守る目的ではないけれども、生物多様性の危機に対する貢献であるのできちんと評価してほしいという話があった。

様々な生活のシーンでの取組が生物多様性につながっており、「生きものを守ろう」からいかに社会をつくっていくかというところに皆さんの意識を変えていけるような標記を、という話が専門家会議であったと思うので、もう一度見直しをいただき、もし今の視点が欠けているようであれば加えてほしい。

事務局：

専門家会議の意見を踏まえ修正をしているが、全体をみて、必要な修正を加えたい。

委員：

各委員からの意見を踏まえ、事務局において修正を行う、ということでもよろしくお願ひしたい。

委員：

生物多様性しが戦略だけをみていてはそうは思わないが、県の上位計画において、環境立県の割に生物多様性保全の取り扱いが軽いように思える。

生物多様性保全は人間の基盤・根底であるので、もっと重要性を謳われてもいいのではと思う。

事務局：

基本構想などのさまざまな上位計画があるが、委員ご指摘のとおり生物多様性保全は根幹であるので、プレゼンスを高められるよう頑張りたい。

※ 予定されていた議題の審議は終了し、2つの計画は一部修正が必要なものの基本的には承認された。部会長から本日委員から出された意見を踏まえ、各計画の答申案の一部修正については、部会長に一任願いたい旨の発言があり、出席委員から了承され、閉会した。